

# 皆さんに安全な水を届けています

市では、安全な水を安定して皆さんにお届けするため、水道水質検査計画を毎年策定し、本計画に基づき、定期的に水質検査を実施しています。

今回は、令和3年12月に実施した配水区域4系統別の水質検査の結果についてお知らせします。

検査の結果は、4系統とも、すべての項目で水質基

準に適合していて、放射能検査値についても、指標値を大きく下回っていました。

検査結果の内容や令和4年度の水道水質検査計画など詳しくは、水道課ホームページをご覧ください。

☎水道課(821-6237)



## 令和3年12月の水質検査の結果 健康に関する項目および性状に関する項目(抜粋)

| 水質基準項目   | 基準値   | 大岩田配水場系      | 神立配水場系        | 右舳配水場系        | 新治浄配水場系       |               |
|----------|-------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 健康に関する項目 | 一般細菌  | 100個/ml以下    | 0個/ml         | 0個/ml         | 0個/ml         | 0個/ml         |
|          | 大腸菌   | 検出されないこと     | 不検出           | 不検出           | 不検出           | 不検出           |
|          | カドミウム | 0.003mg/l以下  | 0.0003mg/l未満  | 0.0003mg/l未満  | 0.0003mg/l未満  | 0.0003mg/l未満  |
|          | 水銀    | 0.0005mg/l以下 | 0.00005mg/l未満 | 0.00005mg/l未満 | 0.00005mg/l未満 | 0.00005mg/l未満 |
|          | 鉛     | 0.01mg/l以下   | 0.001mg/l未満   | 0.001mg/l未満   | 0.001mg/l未満   | 0.001mg/l未満   |
| 性状に関する項目 | 亜鉛    | 1.0mg/l以下    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    |
|          | 鉄     | 0.3mg/l以下    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    |
|          | 銅     | 1.0mg/l以下    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    | 0.01mg/l未満    |
|          | ナトリウム | 200mg/l以下    | 24.6mg/l      | 24.7mg/l      | 24.6mg/l      | 25.0mg/l      |
|          | マンガン  | 0.05mg/l以下   | 0.001mg/l未満   | 0.001mg/l未満   | 0.001mg/l未満   | 0.001mg/l未満   |

※その他、41項目の検査が義務付けられていますが、検査の結果いずれも基準値を大きく下回っています。

## 指定工事店による水道工事について

### 水道工事の申し込み

家庭で、給水装置の新設・改造・撤去などの工事をするときは、市が指定する「土浦市指定給水装置工事事業者」にお申し込みください。指定事業者以外では工事を行うことはできません。

※指定事業者は、ホームページまたは水道課で閲覧ができます。



### 工事費用

皆さんの負担となります。また、工事費用は使用される材料、水道管の口径などによって異なりますので、指定事業者に直接お問い合わせください。

## 漏水したときは

### 修理費用

宅地内の漏水箇所の修理費用は、皆さんの負担となります。

### 料金減額措置

上下水道料金が著しく増額した場合、漏水が疑われます。漏水は、条件を満たしていると料金の減額措置を受けることができますので、漏水修理を依頼した指定事業者または水道課にお問い合わせください。

**!** 水道課職員を装った**詐欺や窃盗、悪質な訪問販売**にご注意ください **!**

市では、次のようなことは行っていません。

- ・水道メーターを交換して費用を請求する
- ・要請のない水質検査をして費用を請求する
- ・突然訪問して水質検査を行った後、浄水器の販売やあっせん、水道管の配管工事契約を行う

不審に思ったら、職員証の提示を求め職員の確認を行うか、水道課へお問い合わせください。  
場合によっては、警察署または交番・駐在所へ通報してください。